

議案第84号

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

平成28年3月11日提出

伊賀市長 岡本 栄

記

1 財産の表示

建 物

所 在	伊賀市畑村1673番地
構造及び面積	伊賀市下畑小規模集会施設 木造瓦葺平屋建 55.82平方メートル

2 相手方

伊賀市畑村736番地

畑村区

代表者 前川 泰平